

令和5年12月19日

## 中山間地域・離島振興特別委員会資料

### 報告事項

	ページ
1 学校給食における「地産地消」の取組について	1

教育委員会

## 学校給食における「地産地消」の取組について

### 1 取組の方向性

学校給食に地場産物を利用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することで、子どもたちが食を通じて、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する「感謝の心」を育むことに加え、地産地消の促進を図る。

### 2 取組の状況

#### (1) 地場産物の活用状況

別添（資料1、資料2）のとおり

#### (2) 保健体育課ホームページによる取組の紹介

「しまね・ふるさと給食月間（6月・11月）」における各市町村調理場の食育の取組及び献立について、保健体育課ホームページに掲載

### (参考) 他部局と連携した取組

#### 1 地場産物活用に向けた情報提供

学校給食関係者や市町村教育委員会を対象とした学校給食関係者研修会において、農林水産部産地支援課から美味しまね認証产品及び有機農産物の現状や取扱い等を紹介

#### 2 地場産物活用についての課題共有

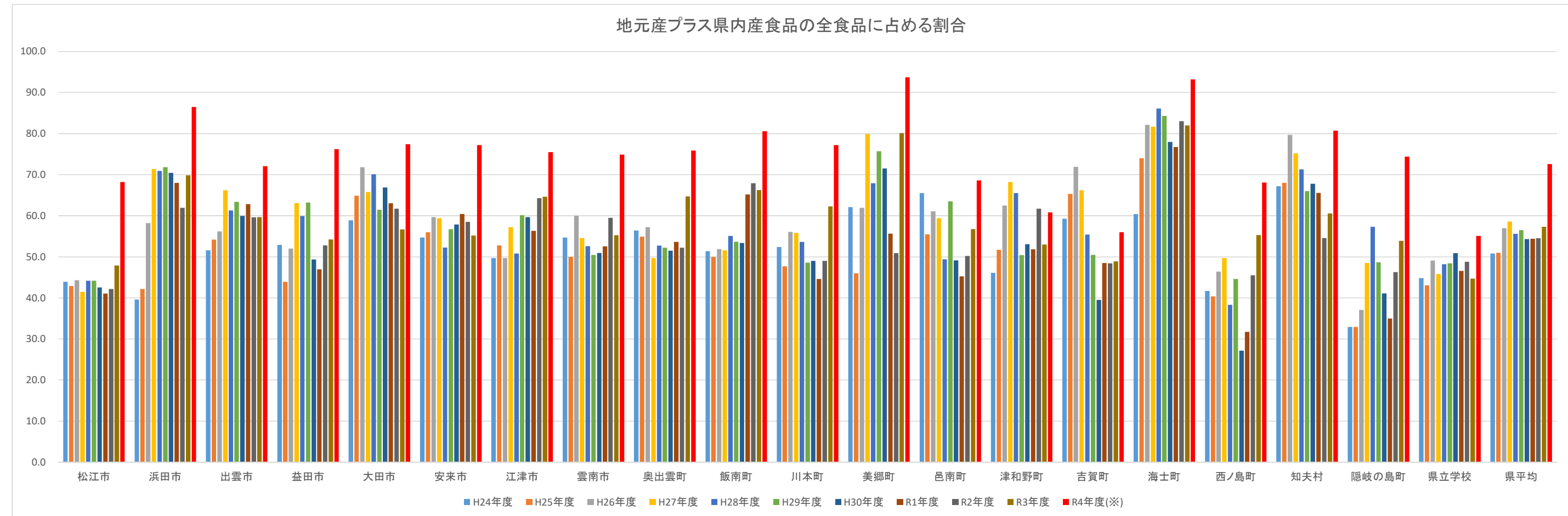
学校給食における地場産物活用について、農林水産部産地支援課が実施する学校給食関係者との意見交換会に参加し、県内産食材の需給に関する課題を共有

市町村	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(※)
松江市	43.9	42.9	44.3	41.5	44.2	44.2	42.5	41.0	42.2	47.9	68.2
浜田市	39.6	42.2	58.2	71.4	70.9	71.8	70.5	68.0	61.9	69.8	86.5
出雲市	51.6	54.2	56.2	66.2	61.3	63.4	60.0	62.8	59.6	59.7	72.1
益田市	52.9	43.9	52.0	63.1	59.9	63.2	49.3	47.0	52.8	54.2	76.2
大田市	58.9	64.9	71.8	65.8	70.1	61.5	66.9	63.0	61.7	56.7	77.4
安来市	54.7	56.0	59.7	59.4	52.3	56.7	57.9	60.4	58.5	55.2	77.2
江津市	49.7	52.8	49.7	57.2	50.8	60.1	59.7	56.3	64.3	64.6	75.5
雲南市	54.7	50.0	60.0	54.6	52.6	50.5	50.9	52.6	59.5	55.3	74.9
奥出雲町	56.4	54.9	57.2	49.7	52.7	52.2	51.5	53.6	52.2	64.7	75.9
飯南町	51.4	50.0	51.9	51.6	55.1	53.7	53.4	65.2	67.9	66.3	80.6
川本町	52.4	47.7	56.1	55.8	53.6	48.6	49.0	44.6	49.0	62.3	77.2
美郷町	62.1	46.0	61.9	79.9	67.9	75.7	71.5	55.6	50.9	80.1	93.7
邑南町	65.5	55.5	61.1	59.4	49.4	63.5	49.2	45.2	50.2	56.7	68.6
津和野町	46.1	51.7	62.5	68.2	65.5	50.4	53.1	51.9	61.7	53.0	60.8
吉賀町	59.3	65.3	71.9	66.2	55.4	50.5	39.5	48.5	48.4	48.9	56.0
海士町	60.4	74.0	82.1	81.7	86.1	84.3	78.0	76.7	83.0	82.0	93.2
西ノ島町	41.7	40.4	46.4	49.7	38.3	44.6	27.2	31.7	45.5	55.3	68.1
知夫村	67.2	68.0	79.7	75.2	71.3	66.0	67.8	65.6	54.6	60.6	80.7
隠岐の島町	32.9	32.9	37.1	48.5	57.3	48.7	41.1	35.0	46.3	53.9	74.4
県立学校	44.8	43.1	49.1	45.8	48.2	48.4	50.9	46.6	48.8	44.7	55.1
県平均	50.8	51.0	57.0	58.6	55.6	56.5	54.3	54.4	54.5	57.3	72.6

※ 令和3年度までは食品数ベース、小中学校全学年での調査であったが、令和4年度からは金額ベース、小学校(部)中学年(8~9歳)に変更

【仕入れ状況調査概要】

- 1 対象
  - ・ 学校給食実施単独校及び共同調理場
- 2 調査期間
  - ・ 6月及び11月(しまね・ふるさと給食月間)の第3週(5日間)
- 3 調査(計算)方法
  - (1) 令和3年度まで(食品数ベース)
    - ・ 小、中学校の全学年に提供された給食を対象とする。
    - ・ 期間中の献立に使用した全食品数、地元産の食品数及び県内産の食品数をそれぞれ集計し、地元産プラス県内産の食品数を全食品数で除した割合
    - ・ 砂糖及び甘味料、油脂類、菓子類、嗜好飲料類、調味料(だしを含む)及び香辛料については、数に入れない。
  - (2) 令和4年度から(金額ベース)
    - ・ 小学校(小学部)の中学年(8~9歳)に提供された給食を対象とする。
    - ・ 期間中の献立に使用した食品に対する一人当たりの金額から、地場産物(地元+県内)の割合を算出(金額は税込み価格)
    - ・ 米飯の委託炊飯価格及びパンなどの加工賃も含める。
    - ・ 調理加工品は材料別配合割合から金額を算出
    - ・ 砂糖及び甘味料、油脂類、菓子類、嗜好飲料類、調味料(だしを含む)及び香辛料については、数に入れない。
- 4 産地の考え方
  - ・ 地元産は地元市町村で収穫された食品。県内産は地元産以外の島根県産食品。水産物は漁獲水域名から県(地域)が特定できる又は、養殖地が県内(地元)であれば県内産(地元産)とする。
  - ・ 全量の半分以上が県内(地元)のものであれば、県内産(地元産)とする。



学校給食の地産地消 地元産プラス県内産食品の活用割合(品目別の推移)

(資料2)

年度	米	いも類	豆類	野菜類	果実類	きのこ類	魚介類	肉類	卵類	牛乳・乳製品	調理加工品	総計
H17	90.3	82.3	66.8	24.7	20.0	34.2	8.4	25.2	9.0	15.9	3.0	34.5
H18	96.9	81.1	68.2	21.0	20.3	36.6	9.2	23.8	9.7	9.9	9.5	34.8
H19	99.5	26.9	18.2	40.5	10.5	23.9	10.3	17.8	69.8	86.9	11.6	38.4
H20	99.7	26.5	19.8	42.6	15.2	27.5	9.9	11.5	73.3	87.3	13.1	39.6
H21	100.0	26.2	27.7	42.7	14.6	29.7	12.6	14.4	76.2	85.8	13.4	40.4
H22	100.0	21.5	21.4	40.0	15.9	29.7	11.4	26.1	73.2	87.7	15.7	40.1
H23	100.0	28.0	26.1	50.1	20.8	30.0	20.5	19.7	71.6	86.5	20.9	46.4
H24	100.0	29.8	39.3	51.6	24.3	39.7	31.0	27.6	82.0	89.0	26.7	50.8
H25	100.0	34.5	34.9	50.6	26.8	40.0	32.0	34.4	77.7	88.4	32.5	51.0
H26	100.0	41.5	37.6	57.1	30.7	47.1	37.0	47.9	75.3	92.0	34.6	57.0
H27	100.0	45.7	44.7	56.7	41.4	49.1	44.7	53.2	80.9	92.7	37.4	58.6
H28	99.7	34.8	42.8	51.2	42.6	49.0	40.0	53.9	79.2	93.1	45.7	55.6
H29	100.0	38.7	39.7	52.7	36.4	50.0	45.8	47.9	81.4	93.9	50.5	56.5
H30	100.0	36.1	40.3	50.9	44.2	49.0	43.8	48.0	77.8	93.9	32.4	54.3
R元	100.0	31.1	35.9	49.8	46.0	55.8	45.7	43.0	94.8	92.7	47.6	54.4
R02	100.0	26.6	33.4	50.1	49.3	57.4	44.7	48.7	89.6	91.5	55.4	54.5
R03	100.0	34.1	37.9	52.1	49.3	63.7	53.7	45.4	79.5	93.5	58.7	57.3

【仕入れ状況調査概要(～令和3年度:食品数ベース)】

- 対象
  - 学校給食実施単独校及び共同調理場
- 調査期間
  - 6月及び11月(しまね・ふるさと給食月間)の第3週(5日間)
- 調査(計算)方法
  - 小、中学校の全学年に提供された給食を対象とする。
  - 期間中の献立に使用した全食品数、地元産の食品数及び県内産の食品数をそれぞれ集計し、地元産プラス県内産の食品数を全食品数で除した割合
  - 砂糖及び甘味料、油脂類、菓子類、嗜好飲料類、調味料(だしを含む)及び香辛料については、数に入れない。
- 産地の考え方
  - 地元産は地元市町村で収穫された食品。県内産は地元産以外の島根県産食品。水産物は漁獲水域名から県(地域)が特定できる又は、養殖地が県内(地元)であれば県内産(地元産)とする。
  - 全量の半分以上が県内(地元)のものであれば、県内産(地元産)とする。

